

秋田県知事が裁決等をする権限を有する不服申立ての処理状況

令和3年度処理状況(改正行政不服審査法(H28.4.1施行)が適用されたものに限る。)

		処分の根拠法令	係属件数 (前年度からの繰越件数)	申立件数	処理件数									取下げ 件数	未処理件 数		
						処理内容			処理期間							未処理経過期間	
						認容	棄却	却下	3か月以 内	3か月超 6か月以 内	6か月超 9か月以 内	9か月超 1年以内	1年超			1年以内	1年超
1	審査請求	生活保護法	138	1	69		69						69		70	1	69
2	審査請求	地方税法	1	1	1		1					1			1	1	
3	審査請求	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律		3	1		1			1					2	2	
4	審査請求	児童福祉法	1		1			1	1								
	合 計		140	5	72	0	71	1	1	1	0	1	69	0	73	4	69

※処理期間は、審査庁又は処分庁が審査請求書の受付をした日(補正があった場合は、補正がされた日)から、審査庁の裁決等があった日までの日数。